

E7秋田自動車道における通行止め解除の情報 (第2報) (終報)

能代河川国道事務所

災害対策支部【注意体制(道路)】解除

能代河川国道事務所では、1月30日(土)5時00分から秋田自動車道(蟹沢IC～二井田真中IC)の通行止めを行っていましたが、10時00分に通行止めを解除しました。

ご協力ありがとうございました。なお、路面は圧雪・凍結が続いておりますので、走行には十分ご注意願います。

なお、これに伴い1月30日10時00分に道路災害対策支部(注意体制)は解除しました。

◆災害支部体制

区分	注意体制	警戒体制	非常体制	体制解除
[道路]	[設置] 1月 30日 5時 00分	月 日 時 分	月 日 時 分	[解除] 1月 30日 10時 00分

1. 規制解除区間

秋田自動車道 蟹沢IC～二井田真中IC 上下線

2. 規制解除時間

令和3年1月30日 10:00 通行止め解除

道路情報は、インターネットでもご覧になれます。

(事務所HP) <http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

〈本記者発表資料は、秋田県政記者会、能代市、北秋田市、大館市の各記者クラブに送付しています。〉

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所
道路災害対策支部(道路)
TEL 0185-70-1001(事務所代表)

どうろ、かんり、かちよう、かのう、たかし
道路管理課長 加納 尚史